

教 職 企 第 1255 号
令 和 5 年 5 月 10 日

私学課長 様
福祉部子ども家庭局子育て支援課長 様

教職員室教職員企画課長

他府県で開設される免許法認定講習について（お知らせ）

免許法認定講習は、現職の教員等に上級免許状等の取得に必要な単位を修得させるため、都道府県教育委員会等が文部科学大臣の認定を受けて開設しています。一部の教育委員会が開設する免許法認定講習においては、受講定員に余裕があるとき、他府県からの受講者を受け入れている場合があります。

詳細については、下記の大阪府HPをご確認ください。

なお、受講申込は大阪府教育委員会で行いますので、受講申込に関するご質問は大阪府教育委員会へ、講習内容の詳細等に関するご質問は講習を開設する各教育委員会へお問い合わせください。

例年、申込の日程に余裕がないことが少なくありません。受講を希望される場合は、受講申込書の提出締切日を厳守してください。

大阪府 HP : <https://www.pref.osaka.lg.jp/kyoshokuink/nintei/>

問い合わせ先

大阪府教育庁

教職員室 教職員企画課 財務・免許グループ

電話（直通）06-6944-6180

担当 谷垣・中